

承認第4号

斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例

【議案提出担当課：福祉課】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置について、令和4年度においても継続して実施することとされたことから所要の改正を行うものであります。

1. 改正内容

保険料減免対象納期限を、「令和4年3月31日」から「令和5年3月31日」まで延長します。

2. 施行期日

令和4年4月1日から施行します。